

会 議 ・ 行 事 の 記 録

決 裁 区 分	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	係 長	合 議	起 案
決 裁 月 日	平成 3 0 年 月 日				起案者	主 事 林 邦 洋	
会議の名称	平成 3 0 年 度 第 2 回 八 雲 町 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会						
日 時	1 2 月 4 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0				場 所	役 場 議 員 控 室	
会 議 ・ 行 事 の 処 理 顛 末							
◆出席者 — 1 0 名							
委員) 小林委員、水口委員、百々委員、山本委員、石亀委員							
町、事務局) 岩村町長、川口課長、北川課長、菅原課長補佐、林係長							
<p>開 会 課 長</p> <p>ただいまから、平成 3 0 年 度 第 2 回 八 雲 町 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 を 開 催 いた します。</p> <p>本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。</p> <p>また、この運営協議会は、自治基本条例に基づき一般公開となっております。会議録を作成し、後日公開することとなっておりますが、会議録における個人名は公表しないとなっておりますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、はじめに町長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>町長挨拶</p> <p>みなさんこんにちは、町長の〇〇でございます。本日はお忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。国保運営につきましては、本年度から広域化が図られ、今後は北海道が主体となって国保基盤の安定化を目指し、各市町村と連携しながら運営を図っていくところでございますが、これまでの赤字分については自らの責任において解消していかなければなりません。当町においては多額の赤字を抱えておりますが、今後は被保険者数の減少や医療の高度化などによってこのまま何もしなければ、毎年、さらなる赤字が積み重なっていくものと予測しております。このことから町としてはこの赤字を計画的に解消していくため、税率改正を来年度実施することを決断したところであり、本日はこれから税率改正案について、諮問させていただきますので、委員の皆さんにはどうかご審議のほどよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p>							

(課長)

次に、会長、挨拶をお願いします。

(会長)

委員の皆さんこんにちは。お忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。本日は保険税率の審議ということでお集まりいただきました。先ほど町長からもありましたとおり、八雲町国保の運営も大変厳しい状況にあると思います。今日はその税率につきまして、委員の皆様それぞれの意見を聞きながらすすめて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(課長)

本日の出席者ですが、定数9名中5名の出席となっています。従いまして、第2回国民健康保険運営協議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっていますので、これからの進行については、会長にお願いいたします。

(会長)

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と〇〇委員の2名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。協議事項の(1)国民健康保険税率を改正することについて、お願いいたします。

(課長)

それではここで、町長から国保運営協議会に対しまして、税率改正について、諮問書を提出させていただきますたいと思います。

町長は、次の任務がありますので、ここで退席いたします。

(会長)

ただいま、町長から国民健康保険税率改正についての諮問ということで、皆様のお手元に配付された資料のとおり税率改正についての諮問をいただきました。これから委員会で適切なお審議をいただき、被保険者のご理解を得られるような、また、会計が成り立つような結論を出していただきたいと思いますので、よろしくご協議をお願いします。それでは国民健康保険税率を改正することについて、事務局より説明願います。

(係長より協議事項(1)国民健康保険税率を改正することについて説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(〇〇委員)

いずれにしても、税率改正はしていかなければならないと思いますから、細かな率は事務局の方で精査していただいたものと思いますが、根本的な考え方はこれでいいと思います。この計画どおりいってくれるといいと思いますが。

(〇〇委員)

農業も漁業も所得が変動するから、これからも大変だとは思いますが。

(課長)

八雲町は所得の変動が全道的にも大きいと言われております。

(会長)

一次産業が主体だからどうしてもそういうのはありますね。

(課長)

来年からは何もしなければおおよそ3千万円くらいずつ赤字が出るのではと試算しています。被保険者数も毎年100人くらいずつ減っておりますし。かといって、医療費も高度化で安くなる見込みもありませんので。

(会長)

この資産割については今のところ無くすことはないのでしょうか。

(係長)

そうですね、強制的に3方式にしなければならないということはないです。

(会長)

低所得者の方々のなかにも資産割がかかっている方は結構いるのでしょうか。

(係長)

資産割がかかっている方が所得でいいますと280万円以下で約50%となっておりますので、低所得の方でも資産割がかかっている方は少なからずいるということになります。

(会長)

八雲町としては今3方式にするということはないということですね。

(係長)

課税方式も全道統一というのが目標ですから、将来的には3方式にしていかなければならないと思っています。ただ、今の段階では赤字の解消、財政の安定化が当面の課題ですから3方式に変えるのはもう少し先かと考えています。

(〇〇委員)

資産割をなくすと所得割に全部変えるということになりますね。今の試算でいきますと所得割が9.1%ですけれども、資産割がない市町村は11とか12%くらいのところもあるということですね。

(係長)

はい、そうですね。

(〇〇委員)

資産割は変動が少ないから昔からあったのかもしれませんがね。

(会長)

今回の広域化に合わせて税率の改正を行ったところがありますか。

(課長)

〇〇町が平成30年度に行っております。

(会長)

国からの助成などは残るんですよ。

(課長)

法定内の繰入金としては、国、道からのものがあります。

(〇〇委員)

資産割は道の標準保険料率では3方式ですからその分を所得割へ振り替えて算出するとありますが、そうしますと実際の所得割率とは違った率になりませんか。

(係長)

3方式の算定の仕方ですが、応能割のなかの割合を所得の分だけで算出しますから、資産割の課税額はみませんので率が変わるということはないです。

(〇〇委員)

収納率ではどうでしょう、八雲の場合どの年代層の収納率が悪いとかありますか。

(係長)

すいません、そのようなデータがないのでちょっと分からないのが現状です。

(会長)

6年間で解消という計画ですが大丈夫でしょうか。

(〇〇委員)

基本的にはこの6年間で解消するとして、3年後の様子をみて、そのあとどうするかまた検討するしかないと思います。

(課長)

6年間と表していますが、34年度も来年、再来年の状況をみて、また変えなければならぬいかもしれないと考えております。

(〇〇委員)

これで進めてもらっていいのではないのでしょうか。

(会長)

他に意見等ございませんか。ないようですので審議を終了とさせていただきます。

答申につきましては、原案のとおりということでよろしいかと思いますが、答申に付帯する意見がありましたら付け加えることとしますがいかがでしょうか。

(〇〇委員)

国立病院の廃止でどのような影響が出るかそのところが気になるころではあります。もし、すぐデータが出ないようであれば、事務局に経過をみてもらうしかないかと思います。

(会長)

では、今の意見を付帯意見として加えたいと思います。他にありませんか。

(〇〇委員)

若い人たちに対する保険事業を強化していくことも大切ではないでしょうか。

(会長)

そうですね、医療費適正化という面からも強化していくことは大切だと思います。

その他として、医療助成の拡大の影響もみていかなければならないと思います。

他にはありませんか、ないようですので本日の審議をすべて終了としたいと思います。答申については皆さんの意見を事務局でまとめまして、私の方から町長へ提出したいと思います。私の方へ一任していただくということでよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それではみなさん、本日は長時間の審議ありがとうございました。

(課長)

皆様長時間にわたりましてありがとうございました。以上で第2回目の国保運営協議会を終了したいと思います。

